

(証券コード 5279)
平成30年6月7日

株 主 各 位

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社

代表取締役社長 多 田 綾 夫

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、同封の保護シールを議決権行使書にお貼り付けいただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

●報告事項

1. 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第63期連結計算書類監査結果報告の件

●決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②.連結計算書類の「連結注記表」

③.計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

第 63 期 事 業 報 告

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の推し進める経済、財政政策を背景に企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られた一方、人手不足や円高、世界経済における保護主義の台頭などにより企業業績への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、国や地方の公共事業は、東北地区の復興事業が一巡するとともに、一部の地域で工事の縮減や進捗遅延が発生するなど厳しい状況が続いております。一方、民間建設投資については、住宅市場における平成29年の新設住宅着工戸数が3年ぶりに減少に転じたものの、大都市圏を中心に好調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、販売部門においては、当社製品の拡販に向けて、各支店に配置の営業推進部を中心に役所やコンサルに向けた提案営業を鋭意推進するとともに、民需開拓にも注力するなど、受注獲得に努めてまいりました。また、昨年4月に創設した「インフラ・マネジメント部」を中心に、老朽化の進む橋梁や道路の点検・調査を通じて、維持・補修に向けた製品・工法や新素材の提案と拡販を推し進めてまいりました。加えて、車道対応型舗装用コンクリートブロックの新製品「ストロングペイブ」や、東京大学などと共同で新しい視覚障がい者誘導用ブロックを開発するなど、今後の当社製品の売上拡大に向けた取組みにも注力いたしました。一方、生産部門においては、プレキャスト化への対応などを通じて生産性の向上をより一層推進するとともに、生産子会社ならびに協力会社との連携を強化しながら更なる原価の低減を推し進めるなど、グループ一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、土木資材事業ならびに景観資材事業が公共工事の縮減や遅延の影響を受け苦戦を強いられたほか、エクステリア事業も振るわなかった結果、売上高は122億72百万円（前年比10.0%減）と、大幅な減収となりました。

利益面については、付加価値の高い製品の拡販に努めたものの、主に売上高の減少により、営業利益は2億26百万円（前年比18.8%減）、経常利益は2億63百万円（前年比15.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上がなかったことで1億47百万円（前年比44.9%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月27日開催の取締役会におきまして、1株につき20円と、当初の公表どおりとさせていただきます。なお、当社は平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合前に換算いたしますと、1株当たり期末配当金は前期と同額の4円であります。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(セグメント別売上高の状況)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
土 木 資 材 事 業	8,115	59.5	7,510	61.2	△605	△7.5
景 観 資 材 事 業	4,230	31.0	3,561	29.0	△668	△15.8
エ ク ス テ リ ア 事 業	1,295	9.5	1,200	9.8	△94	△7.3
合 計	13,641	100.0	12,272	100.0	△1,368	△10.0

(土木資材事業)

四国地区の公共工事において、大型特注物件としてダム再生事業に係る側壁ブロックが売上を伸ばしたものの、東北地区の復興事業が一巡するとともに、関西地区において、公共工事の発注減少の影響によりボックスカルバートや道路用製品などの出荷が振るわず、また、関東地区の販売を担当するエヌアイシー株式会社の売上も伸び悩んだことにより、当セグメントの連結売上高は75億10百万円（前年比7.5%減）となりました。

新製品としては、高速道路に敷設されている老朽化した側溝の改修工法「ハイパーRCD工法」に加え、新たに集水枳のメンテナンスにも応用展開した補修工法「ハイパー枳カット工法」を開発したほか、プレキャスト型の張出歩道「SSステージ」に路肩歩道部を拡張した新規格を追加するなど、ラインナップの強化に取り組みました。

(景観資材事業)

営業推進部を中心に、遮熱性舗装材など当社製品の仕様化や設計折込みを推し進めた結果、主力のバリアフリータイプの舗装材や階段ブロックなどの擬石製品が売上を伸ばしたものの、第2四半期までの公共工事の発注遅延の影響を払拭することができず、その他の関連製品も伸び悩んだことなどにより、当セグメントの連結売上高は35億61百万円（前年比15.8%減）となりました。

新製品としては、従来の水平方向の噛み合わせに垂直方向の噛み合わせも加えた3D連結構造により、車道や重車両乗入れ部へ施工可能な強靭性を備えた舗装材「ストロングパイプ」や、東京大学や他素材メーカーと共同で、弱視者に視認しやすく、かつ景観と調和しやすい視覚障がい者誘導用ブロックを開発したほか、多摩美術大学との産学共同プロジェクトを立上げ、共同制作による新製品の開発にも取り組みました。

(エクステリア事業)

ガーデン関連製品について品揃えを強化するとともに、エクステリア製品の販売を担当する連結子会社のニッコーエクステリア株式会社においてハウスメーカーを中心に拡販を押し進めた結果、主力製品の立水栓は堅調に推移したものの、積み材や敷材などの住宅外構向け製品が振るわず、当セグメントの連結売上高は12億円（前年比7.3%減）となりました。

新製品としては、アメリカンビンテージの木目の風格をリアルに再現したベンチ柵や門柱、床材などにより、戸建て住宅の庭をトータルコーディネートする「ASOBIBASE（アソビベース）」シリーズを開発したほか、主力製品である立水栓やガーデンシンク、シャワープレイスなどの水廻り製品について、さらなるラインナップの強化を図りました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、米中を中心とした保護主義の台頭を端緒とする世界経済の停滞が予見されるほか、円高の進行や原材料価格の高騰、人手不足などによる企業業績への影響も懸念されるなど、今後も予断を許さない状況で推移するものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「防災・減災」や「安全・安心」、「維持・補修」、「建設現場の生産性向上」などの重点テーマや人手不足などの課題へのソリューションとして、コンクリート二次製品（プレキャスト製品）のもつ優れた特性をユーザーに訴求しながら地域の需要や特性に応じた提案を押し進め、シェアおよび収益の拡大を実現してまいります。その一環としまして、新製品「ストロングパイプ」を始めとする高機能・高付加価値の製品について、各支店に配置の営業推進部を中心とした役所やコンサルへの提案営業と民需分野への積極的なアプローチを両輪に、ニーズの深耕を進めながら拡販を強力に押し進めてまいります。同時に、同業他社や異業種、大学等とのコラボレーションを通じて、新たな製品・工法の創出と普及に努めるとともに、海外への事業展開についても模索してまいります。また、老朽化の進む橋梁や道路などのメンテナンスに対応すべく創設した「インフラ・マネジメント部」においては、さらなる収益向上を目指すため、当社製品を用いた施工体制の構築にも注力するなど、引き続きメンテナンス事業を第4の事業の柱とすべく鋭意取り組んでまいります。一方、生産部門においても、当社工場と生産子会社、協力会社が一体となりながらさらなる生産性の向上と効率化を図ることで、原価の低減を押し進め、利益の創出に努めてまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって取り組むことで、「付加価値経営」の実践による「強い企業グループ」の構築・実現を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、1億83百万円で、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備
(当社)

土木資材事業	土木型枠一式
景観資材事業およびエクステリア事業	志度工場、北関東工場 生産設備の更新

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、OA機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第60期	平成27年度 第61期	平成28年度 第62期	平成29年度 第63期(当期)
売上高(百万円)	12,765	13,758	13,641	12,272
経常利益(百万円)	311	331	312	263
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	171	92	101	147
1株当たり当期純利益(円)	58.87	31.70	35.05	50.79
総資産(百万円)	15,822	15,554	15,483	14,904
純資産(百万円)	6,271	6,195	6,293	6,473

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。なお、平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業の内容
ニッコーエクステリア株式会社 (連結子会社)	90	100	建築資材の販売 造園工事の設計・施工
株式会社サンキャリー (連結子会社)	10	100	貨物取扱 配送センターの管理・運営 型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売
東播商事株式会社 (連結子会社)	10	100	コンクリート二次製品の製造
エヌアイシー株式会社 (連結子会社)	30	60	コンクリート二次製品および 関連資材の販売

② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を23.82%（690千株）を所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社4社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのボックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。また、子会社の東播商事株式会社は、土木関連製品の製造を行っております。同社は関西地区を中心として当社製品の一部製造を行っており、当社は同社の製品を仕入れております。同じく子会社のエヌアイシー株式会社は、当社製品の一部を東日本向けに販売しております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーエクステリア株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリアは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。また、同社の子会社である積水樹脂アセットマネジメント株式会社から資金の借入を行っております。

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫、大阪、名古屋、関東（東京都）、東北（宮城県）
	工 場	高松（香川県・徳島県）、志度（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）
ニッコーエクステリア株式会社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	西日本（香川県）、中日本（愛知県）、東日本（埼玉県）
株式会社サンキャリアー	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、関東（茨城県）
	工 場	三木（香川県）、多和（香川県）
東播商事株式会社	本 社	兵庫県加東市
	工 場	兵庫県加東市
エヌアイシー株式会社	本 社	東京都港区
	営 業 所	茨城県笠間市

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
土 木 資 材 事 業	160	8
景 観 資 材 事 業	92	2
エ ク ス テ リ ア 事 業	30	△7
全 社 共 通	51	△4
合 計	333	△1

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。
 3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,800
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	970
株 式 会 社 香 川 銀 行	791
株 式 会 社 中 国 銀 行	519
積水樹脂アセットマネジメント株式会社	250
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200
株 式 会 社 常 陽 銀 行	100

- (注) 1. 借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。
2. 平成30年4月1日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,896,232株（自己株式167,968株を除く）
- (3) 株主数 1,299名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
積 水 樹 脂 株 式 会 社	690,000	23.82
ニ ッ コ ー 共 栄 会 社	302,300	10.44
ニ ッ コ ー 持 株 会 社	130,112	4.49
宇 部 興 産 株 式 会 社	111,320	3.84
株 式 会 社 伊 予 銀 行	78,300	2.70
ア サ ノ 産 業 株 式 会 社	72,328	2.50
中 山 盛 雄	67,240	2.32
株 式 会 社 香 川 銀 行	52,500	1.81
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	43,300	1.50
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	41,000	1.42

- (注) 1. 当社は、自己株式167,968株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数は12,256,800株減少いたしました。また、発行可能株式総数は36,000,000株から7,200,000株に、単元株式数は1,000株から100株にそれぞれ変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田綾夫	代表取締役社長	
武田均	取締役会長	積水樹脂株式会社 特別顧問 積水樹脂商事株式会社 代表取締役社長
藤田諭	常務取締役執行役員、生産部門管掌	株式会社サンキャリア 代表取締役社長
仙頭靖夫	取締役	株式会社NB建設 代表取締役社長 学校法人武蔵野大学経済学部客員教授
山口芳美	取締役執行役員、総務人事部長	
田中澄夫	取締役執行役員、経理財務部長	
川人秀昭	取締役執行役員、土木・景観事業本部長	
松山哲也	常勤監査役	
妹尾隆	監査役	積水樹脂株式会社 常任参与監査室長
新名均	監査役	新名均税理士事務所 税理士

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、河原林隆氏が監査役を退任いたしました。
2. 平成29年6月27日開催の第62期定時株主総会において、妹尾隆氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役仙頭靖夫氏は、社外取締役であります。
4. 監査役妹尾隆氏ならびに新名均氏は、社外監査役であります。
5. 監査役妹尾隆氏は、積水樹脂株式会社において、経理および監査部門に係る豊富な経験を有しており、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査役新名均氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 当社は、取締役仙頭靖夫氏ならびに監査役新名均氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役	7名	38,687千円
監査役	2名	8,750千円
計	9名	47,437千円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額150,000千円であります。(平成9年6月27日定時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額40,000千円であります。(平成9年6月27日定時株主総会)
3. 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額(賞与含む)19,500千円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役仙頭靖夫氏は、株式会社NB建設の代表取締役社長であり、学校法人武蔵野大学経済学部客員教授であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役妹尾隆氏は、積水樹脂株式会社の常任参与監査室長であります。同社は当社の株式を23.82%(690千株)所有しており、当社は同社と企業提携基本契約(業務提携、人材提携および資本提携)を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	仙 頭 靖 夫	取締役会13回開催のうち12回出席 必要に応じ、経営戦略に関する観点から発言を行っております。
監査役	妹 尾 隆	平成29年6月に監査役就任以降開催された取締役会10回開催のうち8回出席、監査役会8回開催のうち8回出席 必要に応じ、財務および会計に関する観点から発言を行っております。
監査役	新 名 均	取締役会13回開催のうち12回出席、監査役会11回開催のうち11回出席 必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役仙頭靖夫、ならびに社外監査役妹尾隆、新名均の三氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	2名	5,100千円	—

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 24,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力を強化するとともに内部留保の充実も考慮した剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の用途につきましては、今後の生産設備の拡充をはじめ、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化などの資金需要に対する再投資に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,580,854	流動負債	7,035,636
現金及び預金	1,111,714	支払手形及び買掛金	1,863,315
受取手形及び売掛金	4,265,226	電子記録債権	897,328
電子記録債権	753,697	短期借入金	3,587,806
商品及び製品	1,052,696	リース債権	91,815
仕掛品	86,428	未払法人税等	58,148
未成工事支出金	4,274	未払消費税等	97,838
原材料及び貯蔵品	206,267	未払費用	145,337
繰延税金資産	50,488	賞与引当金	97,094
その他	52,270	役員賞与引当金	4,068
貸倒引当金	△2,210	その他	192,884
固定資産	7,323,541	固定負債	1,394,881
有形固定資産	6,409,120	長期借入金	1,144,118
建物及び構築物	1,073,349	リース債権	115,188
機械装置及び運搬具	555,396	繰延税金負債	62,848
土地	4,545,923	その他	72,727
リース資産	191,760	負債合計	8,430,518
その他	42,690	(純資産の部)	
無形固定資産	204,417	株主資本	6,180,921
投資その他の資産	710,002	資本金	2,019,800
投資有価証券	595,759	資本剰余金	2,016,609
退職給付に係る資産	37,707	利益剰余金	2,235,460
その他	84,469	自己株式	△90,948
貸倒引当金	△7,934	その他の包括利益累計額	270,122
資産合計	14,904,395	その他有価証券評価差額金	217,131
		退職給付に係る調整累計額	52,990
		非支配株主持分	22,833
		純資産合計	6,473,877
		負債・純資産合計	14,904,395

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額
売上高	12,272,610
売上原価	10,187,873
売上総利益	2,084,737
販売費及び一般管理費	1,857,985
営業利益	226,751
営業外収益	
受取利息	322
受取配当金	11,519
受取貸料	24,285
工業所有権実施許諾料	4,970
物品売却益	13,751
雑収入	12,546
営業外費用	
支払利息	21,309
貸借費用	5,262
売上割引	4,196
雑損失	97
経常利益	263,281
特別利益	
補助金収入	3,443
特別損失	
固定資産除却損	25,809
固定資産圧縮損	3,443
税金等調整前当期純利益	237,472
法人税、住民税及び事業税	79,634
法人税等調整額	6,238
当期純利益	151,600
非支配株主に帰属する当期純利益	4,500
親会社株主に帰属する当期純利益	147,099

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：千円 (単位未満切捨)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,019,800	2,016,609	2,146,289	△90,697	6,092,002
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△57,929		△57,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			147,099		147,099
自 己 株 式 の 取 得				△251	△251
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	89,170	△251	88,918
当 期 末 残 高	2,019,800	2,016,609	2,235,460	△90,948	6,180,921

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			非支配株主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	161,422	20,193	181,616	19,773	6,293,391
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△57,929
親会社株主に帰属する 当期純利益					147,099
自 己 株 式 の 取 得					△251
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	55,708	32,797	88,506	3,060	91,566
当 期 変 動 額 合 計	55,708	32,797	88,506	3,060	180,485
当 期 末 残 高	217,131	52,990	270,122	22,833	6,473,877

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,835,479	流動負債	6,662,382
現金及び預金	859,148	支払手形	836,099
受取手形	1,783,779	電子記録債権	850,315
電子記録債権	908,207	買掛金	756,781
売掛金	1,998,332	短期借入金	2,650,000
商品及び製品	810,836	1年内返済予定の長期借入金	837,806
仕掛品	78,267	リース債権	91,815
未成工事支出金	4,274	未払金	243,262
原材料及び貯蔵品	156,030	未払費用	120,894
繰延税金資産	41,478	未払法人税等	49,351
前払費用	14,723	未払消費税等	83,069
関係会社短期貸付金	130,000	預り金	19,805
その他の金	51,160	賞与引当金	75,400
貸倒引当金	△760	役員賞与引当金	3,277
固定資産	7,323,821	設備関係支払手形	27,015
有形固定資産	6,370,919	設備関係電子記録債権	7,250
建物	793,092	設備関係未払金	10,237
構築物	254,590	固定負債	1,384,688
機械及び装置	542,873	長期借入金	1,144,118
車両運搬具	736	リース債権	115,188
工具、器具及び備品	41,542	繰延税金負債	39,637
土地	4,545,923	退職給付引当金	38,494
リース資産	191,760	長期未払金	4,222
建設仮勘定	400	長期預り金	43,027
無形固定資産	199,278	負債合計	8,047,070
借地権	121,673	(純資産の部)	
ソフトウェア	41,900	株主資本	5,895,099
その他の金	35,704	資本金	2,019,800
投資その他の資産	753,624	資本剰余金	2,016,609
投資有価証券	179,779	資本準備金	505,000
関係会社株	541,180	その他資本剰余金	1,511,609
長期前払費用	4,016	利益剰余金	1,949,638
破産更生債権	2,783	その他利益剰余金	1,949,638
差入保証金	18,615	繰越利益剰余金	1,949,638
その他の金	10,032	自己株式	△90,948
貸倒引当金	△2,783	評価・換算差額等	217,131
資産合計	14,159,300	その他有価証券評価差額金	217,131
		純資産合計	6,112,230
		負債・純資産合計	14,159,300

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,521,149
売 上 原 価		8,883,719
売 上 総 利 益		1,637,429
販売費及び一般管理費		1,488,433
営 業 利 益		148,995
営業外収益		
受 取 利 息	2,986	
受 取 配 当 金	43,515	
受 取 賃 貸 料	61,436	
工 業 所 有 権 実 施 許 諾 料	4,970	
雑 収 入	24,081	136,990
営業外費用		
支 払 利 息	19,877	
賃 貸 費 用	25,335	
雑 損 失	1,081	46,294
経 常 利 益		239,692
特別利益		
補 助 金 収 入	3,443	3,443
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	25,809	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,443	29,252
税 引 前 当 期 純 利 益		213,882
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60,586	
法 人 税 等 調 整 額	6,056	66,642
当 期 純 利 益		147,240

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,019,800	505,000	1,511,609	2,016,609	1,860,327	1,860,327
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△57,929	△57,929
当 期 純 利 益					147,240	147,240
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	89,310	89,310
当 期 末 残 高	2,019,800	505,000	1,511,609	2,016,609	1,949,638	1,949,638

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△90,697	5,806,040	161,422	161,422	5,967,463
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△57,929			△57,929
当 期 純 利 益		147,240			147,240
自 己 株 式 の 取 得	△251	△251			△251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			55,708	55,708	55,708
当 期 変 動 額 合 計	△251	89,059	55,708	55,708	144,767
当 期 末 残 高	△90,948	5,895,099	217,131	217,131	6,112,230

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須 藤 英 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須 藤 英 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 山 哲 也 (印)

社外監査役 妹 尾 隆 (印)

社外監査役 新 名 均 (印)

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	た だ あや お 多 田 綾 夫 (昭和24年10月29日生)	昭和43年 4月 当社入社 平成 3年 2月 当社取締役就任 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員就任 平成19年 4月 当社事業本部長 平成20年 4月 当社常務執行役員事業本部長退任 平成25年 4月 当社土木・景観事業本部長兼エクステリア 事業部長 平成25年 6月 当社常務取締役執行役員就任 平成26年 6月 当社代表取締役社長就任 現在に至る	13,256株
<p>【取締役候補者とした理由】 多田綾夫氏は、当社事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社取締役ならびに当社グループ会社の代表取締役として、当社グループ経営全般について豊富な経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
2	た け だ ひとし 武 田 均 (昭和24年12月17日生)	昭和49年 3月 積水樹脂株式会社入社 平成16年 6月 同社取締役就任 平成19年 6月 同社常務取締役就任 平成20年 6月 同社専務取締役就任 平成24年 4月 当社顧問就任 平成24年 6月 当社代表取締役社長就任 平成26年 6月 当社取締役会長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 積水樹脂株式会社 特別顧問 積水樹脂商事株式会社 代表取締役社長	3,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 武田均氏は、積水樹脂株式会社において取締役を歴任され、経営全般に係る豊富な知識と経験を有しているとともに、当社においても代表取締役として当社グループの重要事項の決定に携わったことから、その経験を存分に活かし当社グループの経営全般についてサポートいただけると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	せん とう やす お 仙頭 靖夫 (昭和22年11月14日生)	昭和46年4月 大成建設株式会社入社 平成17年4月 同社建築営業本部副本部長 平成19年4月 同社執行役員就任 平成21年4月 同社常務執行役員就任 建築営業本部長(医療福祉担当) 平成23年4月 同社専務執行役員就任 平成24年4月 同社顧問 平成28年6月 当社取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社NB建設 代表取締役社長 学校法人武蔵野大学経済学部客員教授	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>仙頭靖夫氏は、大成建設株式会社において建築営業本部副本部長や建築営業本部長(医療福祉担当)などの要職を歴任され、会社経営に係る豊富な経験に基づき当社グループの経営全般について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	ふじ わら ゆう じ 藤原 祐司 (昭和22年1月3日生) (新任)	昭和40年3月 月星商事株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任 ルート営業部長 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 同社取締役副社長就任 平成21年6月 同社代表取締役社長就任 平成27年6月 同社相談役就任 平成29年6月 同社相談役退任 現在に至る	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>藤原祐司氏は、月星商事株式会社において代表取締役社長を歴任され、会社経営に係る豊富な経験に基づき当社グループの経営全般について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ふじ た さとし 藤田 諭 (昭和32年2月23日生)	昭和54年4月 積水樹脂株式会社入社 平成20年6月 同社取締役就任 平成21年4月 同社技術研究所長 平成22年4月 当社執行役員就任、生産部長 平成22年6月 当社取締役執行役員就任 平成26年6月 当社常務取締役執行役員就任、現在に至る 生産・開発部門管掌 平成27年4月 当社生産部門管掌 平成30年4月 当社生産部門管掌生産改善部長委嘱 現在に至る	3,000株
		【取締役候補者とした理由】 藤田諭氏は、積水樹脂株式会社の取締役を歴任され、同社および当社グループにおいて生産管理全般に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。	
6	やま ぐち よし み 山口 芳美 (昭和32年5月12日生)	昭和58年4月 当社入社 平成13年5月 当社総務部長 平成16年6月 当社秘書室長 平成18年8月 当社総務部長兼秘書室長 平成19年6月 当社執行役員就任、総務部長 平成24年4月 当社執行役員管理部長兼総務担当部長 平成24年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 平成24年11月 当社管理部長兼総務担当部長兼 業務管理担当部長 平成27年4月 当社総務人事部長委嘱 現在に至る	4,900株
		【取締役候補者とした理由】 山口芳美氏は、当社において総務・人事全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たなか すみお 田中 澄夫 (昭和31年9月30日生)	平成3年7月 当社入社 平成16年11月 当社経理部長 平成18年6月 当社執行役員就任、経理部長 平成24年4月 当社執行役員管理部経理担当部長 平成25年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 平成26年4月 当社経理財務部長委嘱 現在に至る	2,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 田中澄夫氏は、当社において経理・財務全般に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者武田均氏は、積水樹脂商事株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間で商品の売買を行っております。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 仙頭靖夫氏ならびに藤原祐司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 仙頭靖夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、仙頭靖夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、仙頭靖夫氏の再選が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、藤原祐司氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定にしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
7. 仙頭靖夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 藤原祐司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役松山哲也氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かわ ひと ひで あき 川 人 秀 昭 (昭和34年6月14日生) (新任)	昭和63年4月 当社入社 平成14年4月 当社四国支店長 平成17年6月 当社執行役員就任、四国支店長 平成21年4月 当社執行役員監査室長 平成23年1月 当社執行役員経営企画室長 平成24年4月 当社執行役員管理部経営企画担当部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理部長 平成26年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 土木・景観事業本部長 平成30年4月 当社社長特命事項担当部長委嘱 現在に至る	2,600株
【監査役候補者とした理由】 川人秀昭氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、主に営業全般ならびに経営管理、監査に係る豊富な知識と経験を有していることから、当社グループの経営執行などの適法性について客観的・中立的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。		

(注) 監査役候補者川人秀昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」



【交通アクセス】

- JR高松駅より高徳線「志度駅」下車、クルマで5分。
- 高松自動車道「志度IC」よりすぐ。
- 高松空港より、クルマで50分。